

# メディカル・コンディショニング資格養成 講習会実施要領

## ■スポーツドクター養成講習会

**養成目的** 医師として、スポーツ医科学に関する知識を有し、スポーツマンの健康管理と競技能力の向上の援助、また、傷害予防、診断、治療などにあたることのできる技能をもつドクターの養成。

**役割** スポーツマンの健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防研究等にあたる。競技会等における医事運営ならびにチームドクターとしてのサポートにあたる。スポーツ医学の研究、教育、普及活動を通して、スポーツ活動を医学的な立場からサポートする。

**受講条件** 日本国の医師免許を有し、かつ原則として本会あ

るいは本会加盟団体が推薦し、本会が認めた者。

**受講カリキュラム** 基礎科目：21単位（24.5h）応用科目：20単位（30h）

受講料。基礎科目からの受講：49,000円 応用科目からの受講：28,000円

登録料（4年間）40,000円

更新のための義務研修

資格登録有効期限4年間のうちに、最低1回は日本体育協会が定める（認める）研修を受けなければならない。

カテゴリー	カリキュラム		時間(分)	単位数
基礎	1	スポーツ医学概論	60	1
	2	神経・筋の運動生理とトレーニング効果	90	1
	3	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果	90	1
	4	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果	90	1
	5	運動と栄養・食事・飲料	90	1
	6	女性と運動	60	1
	7	運動と年齢—整形外科系	60	1
	8	運動と年齢—内科系	60	1
	9	心と運動	60	1
	10	運動のためのメディカルチェック—内科系	60	1
	11	運動のためのメディカルチェック—整形外科系	60	1
	12	運動と内科—スポーツによる生理的变化と病的変化	90	1
	13	運動と内科—突然死、熱中症	60	1
	14	運動と外傷—過労性スポーツ障害	60	1
	15	運動と外傷—骨・関節の外傷	60	1
	16	運動と外傷—軟部組織の外傷	60	1
	17	運動と外傷—頭部の外傷	60	1
	18	運動負荷テスト概論	60	1
	19	運動処方概論	60	1
	20	運動療法とリハビリテーション—内科系疾患	90	1
	21	運動療法とリハビリテーション—運動器疾患	90	1

カテゴリー	カリキュラム		時間(分)	単位数
応用	22	スポーツと環境	90	1
	23	スポーツ心理	90	1
	24	トレーニング(1):筋力トレーニング	90	1
	25	トレーニング(2):持久性トレーニング	90	1
	26	クリニカル・バイオメカニクス	90	1
	27	体力測定	90	1
	28	スポーツと内科(1):競技選手に多い疾患—貧血、オーバートレーニング等	90	1
	29	スポーツと内科(2):循環器疾患・呼吸器疾患	90	1
	30	スポーツと内科(3):内分泌・代謝疾患、腎臓疾患他	90	1
	31	スポーツ外傷とスポーツ障害(1)—脊髄・脊柱	90	1
	32	スポーツ外傷とスポーツ障害(2)—上肢(肩・肘・手指)	90	1
	33	スポーツ外傷とスポーツ障害(3)—下肢(膝・下腿・足)	90	1
	34	スポーツ外傷とスポーツ障害(4)—その他の外科的疾患	90	1
	35	アスレティック・リハビリテーション	90	1
	36	競技選手の健康管理	90	1
	37	スポーツと薬物	90	1
	38	スポーツ行事と安全管理(1):競技会における医療体制、内科的救急処置	90	1
	39	スポーツ行事と安全管理(2):現場における救急処置	90	1
	40	競技と安全対策	90	1
	41	アスレティックテーピング・ブレース	90	1

## ■アスレティックトレーナー養成講習会

**養成目的** 機能解剖や運動学に関する専門的な知識を有し、スポーツ活動現場において、競技者の傷害予防、応急処置、コンディショニングにあたるとともに、スポーツ傷害を受けた競技者の競技復帰までのリハビリテーションにあたることのできる技能を持つ指導者の養成。

**役割** スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の応急処置、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる。

**受講条件** 満20歳以上の者で、日本体育協会加盟団体、または日本体育協会が特に認める国内統轄競技団体が推薦し、本会が認めた者。

**受講カリキュラム** 共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ：152.5時間（集合講習40h、自宅学習112.5h）。専門科目：検討中  
受講料：共通科目18,900円 専門科目63,000円  
更新のための義務研修

資格登録有効期限4年間のうちに、最低1回は日本体育協会が実施する（認める）研修を受けなければならない。